

レポートの総括

第2期長野県食と農業農村振興計画（以下「振興計画」という。）レポートは、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条に規定された、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況の長野県議会への報告及び概要公表となるものであるとともに、食と農業・農村の振興に関して県が講じた施策の状況や背景、今後の対応について、広く県民の皆さんにわかりやすく情報提供することを目的に作成した年次報告書です。

その概要は以下のとおりです。

1 食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況

■ 農業農村総生産額

平成27年産の農業農村総生産額(推計)は3,116億円となり、前年に比べて97億円の増加(対前年比103.2%)となり、29年度の目標である3,050億円を超える結果となりました。

これは、気象災害の発生が少なかったことに加え、米、野菜、果樹など農産物全般に価格が堅調に推移したことなどによるものです。

➤ 農産物産出額

平成27年産の農産物産出額(推計)は2,914億円となり、前年に比べて96億円の大幅な増加(対前年比103.4%)となり、目標の2,800億円を大きく上回る結果となりました。

これは、主力である野菜が需要に応じた適正生産の取組を進めたことなどにより、価格が好調であったこと、また、りんご、ぶどうなどの果樹も県のオリジナル品種への改植が進み、生産量は減少したものの価格が好調であったことに加え、平成26年度に大幅に下落した米価が回復したことなどによるものです。

➤ 農業関連産出額

平成27年産の農業関連産出額(推計)は202億円となり、前年に比べて1億円の増加(対前年比100.5%)となりました。

これは、観光農業への取組が減少したものの、新たに6次産業化に取り組む農業者の事業が徐々に実績を上げ始めたことから、農産加工は増加したことなどによるものです。

長野県の農業農村総生産額（長野県推計）

| 区分 | 22年 (基準年) | 26年 | 27年 | 前年対比 27年/26年 | 29年 (目標年) | 目標対比 27年/29年 |
|----------|--------------|-------------|-------------|-----------------|--------------|-----------------|
| 農業農村総生産額 | 億円 2,908 | 億円 3,019 | 億円 3,116 | % 103.2 | 億円 3,050 | % 102.2 |
| 農産物産出額 | 2,738 | 2,818 | 2,914 | 103.4 | 2,800 | 104.1 |
| 農業関連産出額 | 170 | 201 | 202 | 100.5 | 250 | 80.8 |

2 達成指標の進捗状況

進捗管理を行っている30指標32項目のうち、13項目で平成27年度の単年度目標を達成しました。達成率8割以上を合わせると28項目でした。

また、振興計画最終年（平成29年）目標を達成した項目（■）は3項目でした。

【振興計画目標を達成した13項目】

■ 経営を法人化した経営体の数

■ 集落営農組織数

□ 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（米）

□ 実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積（麦・大豆・そば）

□ 販売額20億円以上の野菜品目

□ 生産量全国1位の花きの品目

□ 信州サーモン生産量

□ 「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県内）

□ 「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県外）

□ 県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数

□ 農産物等の輸出額

■ 都市農村交流人口

□ 農業用水を活用した小水力発電の容量

3 施策の展開別実施状況

夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

- 人・農地プランの実践に向け、地方事務所支援チームが市町村と意見交換を行うとともに、地域や集落で開催される懇談会に参加し、中心経営体への農地の集積や担い手の育成等の取組を支援しました。
- 平成26年度から始まった「農地中間管理事業」のさらなる推進に向け、事業推進キャラバンとして、全市町村を訪問し、制度の課題について市町村長等との意見交換を行いました。
また、農地の集積・集約化を推進するため、地域の農業事情を熟知した130名余の方を「事業協力推進員」として配置するなど、体制の強化を図りました。
- 企業的な経営感覚や経営管理能力を持った認定農業者を育成するため、長野県農業再生協議会と連携し、法人化・経営改善研修会を開催するとともに、農業経営コンサルタント等を派遣し、法人化や経営改善等の指導・助言を行いました。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- 土地利用型作物については、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地利用集積による規模拡大や経営所得安定対策により将来にわたって地域の水田農業を担う効率的な経営体の育成を進めました。
- 水稻の県オリジナル品種「風さやか」の早期産地化を推進するため、推進協議会を設立するとともに、高品質生産の推進に向けた実証ほの設置や現地生産振興研修会を開催するなど、栽培面積の拡大を図りました。
- 麦・大豆・そばでは、実需者ニーズに沿った県オリジナル品種の普及面積拡大を図りました（761ha→877ha）。特にそばについては、「信州ひすいそば振興協議会」による生産振興とブランド化を進めており、「信州ひすいそば」の栽培面積の拡大を図りました（栽培面積 86ha→147ha）。
- 果樹では、新たなオリジナル品種である「りんご長果25（シナノリップ）」の早期産地化を図るため、大規模実証ほを設置するとともに、日本なしの新品種「サザンスイート」の栽培技術習得のための指導者に対する研修会の開催、また、「ナガノパープル」の優良栽培事例集の改定やカラーチャートの作成など生産拡大と品質の向上を図りました。
- 野菜では、責任ある野菜産地として、マーケット需要に対応できる産地づくりを進めるとともに、適正生産による生産者所得を確保するため、研修会を開催するなど需要の変化に対応できる産地づくりを進めました（20億円以上の品目数 11品目→11品目）。
また、新たな担い手として集落営農組織や農業生産法人などの土地利用型生産法人等を位置づけ付け、加工・業務用野菜の導入を進めました。
- 花きでは、秋のプライダル需要が高いカーネーションやトルコギキョウ、リンドウ、洋マム等について、個別のプロジェクトにより安定生産、生産拡大に向けて栽培技術の確立を図りました（全国1位の品目数 7品目→7品目）。
- きのことでは、適正生産による生産者所得の確保や巡回による経営改善指導等を行うとともに、病害虫の発生を抑制するための技術的な取組や、異物混入の防止対策等の普及を図りました。
- 水産では、信州サーモンの生産拡大を行うとともに、水産試験場において育成した三倍体の大型イワナを「信州大王イワナ」として商標登録し、稚魚の供給を実施しました。
- 畜産では、遺伝的に産肉能力の高い「スペシャル繁殖牛」の認定や、その受精卵の活用による信州プレミアム牛肉の増産を図るとともに、県産豚肉のオレイン酸含有率と脂肪含有量の測定を行い、県産豚肉のブランド化について調査・検討を進めました。
- 環境農業については、有機農業の実践に必要な基礎技術を習得するための講座の開催や、有機JAS制度の啓発等を行い、エコファーマー組織数、信州の環境にやさしい農産物認証面積の拡大を図りました。（エコファーマー組織 179組織→213組織、環境にやさしい農産物認証面積 1,627ha→1,763ha）
- 農産物の安全性の確保については、GAPの取組が遅れている直売所を対象に、「信州直売所

学校」や、「農産物直売所指導者研修会」を開催する等、GAPの取組を推進しました。

(生産者 GAP に取り組む JA 生産者部会・農産物直売所の割合 19%→20%)

- 農地・水（生産基盤の整備）については、地域農業がめざす将来像の実現に向け、区画整理や農道整備、かんがい施設などへ支援と既存施設の長寿命化対策を一体的に進めました。
- 遊休農地の再生活用では、人・農地プランの作成を通じた地域の合意形成を進めるとともに、市町村、農業委員会等と連携し、遊休農地の再生を進めました。(遊休農地の再生活用面積 519ha)
- 技術開発と普及では、平成 26 年度に育成した大玉で食味に優れるすもも「スモモ長果 1（シナノパール）」のブランド化を進めるため、商標を取得しました(商標名:「麗玉」)。また、麦「東山皮糯 109 号(ホワイトファイバー)」、レタス「長・野 50 号」などのオリジナル品種を育成しました。
- 県オリジナル品種りんご「シナノゴールド」の欧州における大規模生産とブランド化に向けて、イタリアの生産者団体とライセンス契約を締結しました。

施策展開 3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

- 信州農畜産物のブランドの確立については、一層の情報発信、販路開拓を図るため「おいしい信州ふード(風土)」大使に新たに 3 名の方を委嘱し、体制の強化を図るとともに、消費者に対する身近な発信拠点として「おいしい信州ふード(風土)」SHOP の登録を拡大しました(SHOP 登録数 888 店舗→1,251 店舗)。
- 販路拡大では、優先的に輸出に取り組む香港で、取引の可能性のある有望なバイヤーを県内に招へいし、生産状況等の視察や商談会を開催するなど、新規バイヤーの発掘を行いました(12 業者)。さらに、タイでのマーケット調査の実施や、新たにシンガポールに支援員を設置しました。
- 6 次産業化では、「信州 6 次産業化推進協議会」が、発生する個別の課題解決のために民間の専門家を「信州 6 次産業化プランナー」として派遣し、6 次産業化を目指す事業者を支援するなど、事業化を促進しました(六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数 91 件→91 件)。

皆が暮らしたい農村

施策展開 4：農村コミュニティの維持・構築

- 中山間地域等におけるコミュニティの維持・強化では、中山間地域農業直接支払事業により、集落の話し合いに基づく共同活動を支援し、中山間地域における耕作放棄の発生防止と多面的機能の増進を図りました。
- 県内の若い女性農業者(NAGANO 農業女子)のネットワーク化を図り、都会に住む若い女性に対して長野県の農業・農村の魅力を発信するとともに銀座 NAGANO を活用したフォーラムや農業女子を巡るバスツアーを実施するなど、就農や移住を促進しました。

施策展開 5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

- 地産地消を県民運動として盛り上げるため、「おいしい信州ふード(風土)」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会と連携し、様々なイベントを通じて地産地消の啓発・普及を行いました。
- 観光部等と連携して、「ぐるっと信州 2015～味と体験を満喫～」を実施し、直売所の PR を行いました。

施策展開 6：美しい農村の維持・活用

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業などを活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽など地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。
(保全活動面積 33,786ha→38,391ha)
- 野生鳥獣対策では、野生鳥獣被害対策チームが市町村等と連携し、集落ぐるみによる被害対策の体制整備を進めるとともに、防護柵の設置を支援するなどにより、農業被害の減少を図りました(被害金額 706,846 千円→638,141 千円)。
- 農業用水を活用した小水力発電では、取組を推進するため研修会や小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催するとともに、発電施設の建設支援などを行いました。
(発電容量 1,884kW→2,076kW)

4 今後の展開方向

平成25年度から「第2期長野県食と農業農村振興計画」がスタートし、基本目標である「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村」の実現をめざし、長野県が有する豊かな自然環境を享受しながら有効に活用し、食と農及び消費者と農業者の結びつきの深まりを基盤に位置づけ、意欲ある農業者の目標たる夢の実現と、人と人の交わりによる農村の新たな魅力や活力の創出に向けた取組を実施してきました。

この一年の間に、国の農政改革の推進や、TPP協定の大筋合意など、農業・農村を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような中、国の農業・農村政策の強化や制度変更に伴う現行計画の必要な見直しを行いながら、引き続き6つの施策展開を基本方向とし、施策を展開していきます。

夢に挑戦する農業

施策展開1：夢ある農業を実践する経営体の育成

- 地域資源を活用し、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業的農業経営体が、本県の農業生産の主力となる農業構造を目指します。
- このため、新規就農者の確保を積極的に進め「日本一就農しやすい長野県」を実現するため、県内の市町村やJA等の就農情報を一元的に発信するなど、新規就農者の誘致や定着に意欲的に取り組む地域を重点的に支援します。
- また、「人・農地プラン」の実践を通じて、地域農業の担い手を明確にし、プランに位置づけられた中心的経営体の経営力の向上や経営の多角化・複合化を進めるとともに、集落営農の組織化・法人化を促進します。
- さらに、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積・集約化を一層加速化していきます。

施策展開2：自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

- 土地利用型作物については、地域の農業を担う意欲ある農業者や集落営農組織等への農地の利用集積を図りつつ、米の販売力の強化や稲作経営体への需要のある作物の導入などを支援し、水田農業経営の強化を進めます。
- 園芸作物については、市場評価の高い県オリジナル品種の生産拡大やブランド化、また、省力・低コスト・効率的生産技術の普及やマーケット需要に対応できる産地づくりを進めるなど、本県園芸産地の持続的発展に向けた取組を支援します。
- 畜産については、安全でこだわりのある高品質な畜産物の生産をさらに推進するとともに、良質な自給飼料生産の拡大を支援し、農家の経営安定と強化を進めます。
- 環境農業については、エコファーマー制度や信州の環境にやさしい農産物認証制度の面的な拡大を一層進め、信州の豊かな自然環境を最大限に活かした農産物の生産拡大を進めます。
- 農業生産基盤の整備については、担い手への農地集積を加速化するほ場の条件整備や基幹的農業水利施設の機能診断に基づく長寿命化対策など、計画的に事業を進めます。
- 遊休農地対策については、再生・活用に向け、農業関係団体と連携した啓発活動を始め、再生・活用の地域合意が整った農地については「農地中間管理事業」の有効活用を進めます。
- 技術開発と普及については、農業関係試験場において、食味や品質に優れる県オリジナル品種等の育成を進めるとともに、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産官学連携で取り組み、農業改良普及センターを通じて農業者への迅速な普及に努めます。

施策展開3：信州ブランドの確立とマーケットの創出

- 信州農畜産物のブランド化については、「おいしい信州ふーど（風土）」大使の県内産地への訪問を通じ、生産者との直接交流で得られた情報を銀座 NAGANO など様々な機会が発信する取組や、企業等による自発的な発信活動及び商品開発を促進する「おいしい信州ふーど（風土）」アカデミーの活動などにより、県産農畜産物の認知度を高め、ブランド力の向上と、消費拡大を図ります。
- 海外への販路拡大については、「長野県農産物等輸出事業者協議会」の活動支援を中心に、商談会等により有望バイヤーとの結び付きを進めるなど、商業ベースの継続的な取組を拡大するとともに、加工食品事業者とも連携し「長寿世界—NAGANOの食」としての売り込みを強化します。
- 6次産業化の推進については、「信州6次産業化推進協議会」を推進母体として、より熟度の高い6次産業化総合化事業計画づくりの支援や、2次・3次事業者との結び付きの強化などにより、規模の大きな6次産業化の取組を促進するとともに、しあわせ信州食品開発センターや銀座 NAGANO との連携により商品開発への技術支援やテスト販売を行うなど、事業者に対する支援をより効果的に進めます。

皆が暮らしたい農村

施策展開4：農村コミュニティの維持・構築

- 農業生産を維持するための集落営農組織の育成や、集落の話し合いに基づく共同活動の促進、中山間地域における農業生産活動等を支援し、農村コミュニティの維持・強化を図ります。
- 都市農村交流を通じて農山村地域の振興を図るため、都市住民と農業者の交流を促進するための活性化施設の整備等を支援します。
- また、農家民宿や農家レストランなど農業・農村が持つ地域資源と観光資源を組み合わせた6次産業化の取組を支援します。

施策展開5：地産地消と食に対する理解・活動の促進

- 「信州産オリジナル食材“地産地産”推進事業」により、ホテル・旅館・飲食店等での信州産オリジナル食材の利活用を促進するとともに、実需者からの要望や提言を生産者にフィードバックし、品質の向上や生産・販路拡大に活かします。
- また、関係部局と連携し、子どもたちの農作業体験や食育活動の支援を通じて、食を大切にする気持ちや、県産農畜産物に対する関心と理解を深めます。
- 「おいしい信州ふーど（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーンと連携した学校訪問や市町村への働きかけにより、学校給食現場における地産地消を含めた食育を推進します。

施策展開6：美しい農村の維持・活用

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業などを活用し、地域ぐるみで行う水路等の管理や農業用施設の長寿命化のための補修・補強などの共同活動を支援します。
- 野生鳥獣被害対策として、集落自らが被害対策に取り組めるよう、引き続き、集落ぐるみでの捕獲体制の構築や侵入防止柵・捕獲機材の導入等について支援します。
- 農村資源の利活用対策については、農山村において農業と調和のとれた再生可能エネルギーの導入が進むよう、農業用水を活用した小水力発電や太陽光発電、きのこ廃培地等のバイオマス資源の利活用等の促進を支援します。特に、小水力発電の普及拡大を図るため、市町村や土地改良区等への事業化に向けた支援を行います。
- 防災・減災対策については、農地や農業集落等を災害から守るため、地すべり防止対策や老朽化したため池等の補強や改修を計画的に進めます。